

# 平成 29 年 4 月利用分から 施設使用料を改定します

大田区の施設使用料は、平成 10 年 6 月に、物価の上昇率等を反映した改定を行って以降、据え置かれてきました。

この間、施設におけるサービスの提供の民間委託化や消費税率の引き上げなどにより、施設の維持管理や運営に要するコストは変動しています。

今後も適切に施設を維持しながら、安定的に運営していくため、また、施設を利用されない区民の皆様との公平性を確保するために、このたび施設使用料の見直しを行わせていただきました。

本施設における使用料の額については、平成 29 年 4 月利用分から裏面のとおりとなります。

見直しに当たりましては、施設の維持管理や運営に要するコストを把握した上で、適切に使用料の計算に反映するとともに、施設で提供するサービスの内容に応じて、利用者の皆様にご負担いただく割合を定めることといたしました。

今後も引き続き施設の維持管理や運営に要するコストの縮減に努めながら、原則として 4 年ごとに使用料の見直しを行い、必要に応じて使用料の改定を行ってまいります。利用者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 28 年 8 月 25 日 大田区

(施設名) こらぼ大森

ご利用になる室場	区分	使用料の額	
		改定前	改定後
(協働支援施設) 調理室	午前	250 円	300 円
	午後	350 円	420 円
	夜間	350 円	420 円
(協働支援施設) 会議室	午前	500 円	620 円
	午後	750 円	820 円
	夜間	750 円	920 円
(区民利用施設) グラウンド	午前	760 円	780 円
	午後A	540 円	640 円
	午後B(4~9月)	1,000 円	780 円
	午後B(10~3月)	500 円	380 円
(区民利用施設) 体育館	午前	800 円	1,000 円
	午後A	800 円	900 円
	午後B	800 円	1,000 円
	夜間	1,200 円	1,400 円
(区民利用施設) 多目的室	午前	1,600 円	1,200 円
	午後A	1,500 円	1,140 円
	午後B	1,600 円	1,200 円
	夜間	2,000 円	1,500 円
(区民利用施設) いろいろルーム	午前	1,200 円	920 円
	午後A	1,000 円	780 円
	午後B	1,200 円	920 円
	夜間	1,400 円	1,200 円